内閣総理大臣 安倍晋三殿 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室室長 樽見英樹殿 文部科学大臣 萩生田光一殿

> 平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO) 山川よしやす 大阪市城東区蒲生1丁目6-21 電話:090-8536-3170 なかまユニオン 委員長 井手窪啓-大阪市都島区東野田町4-7-26-304 首都圏なかまユニオン 委員長 伴幸生 新宿区筑土八幡町2-21-301

第1請願書 高等教育を受ける全学生への支援対策を求める請願

【請願趣旨】

本来、国際人権規約「中等・高等教育の斬進的無償化」条項に沿って、高等教育費の私的負担を抜本的に改め、公的支出を国際的水準に到達するよう教育政策の抜本的な転換を進めていく政策が必要であった。

政府は、日本学生支援機構を通じた学生への支援金(最大 20 万円)を制度設計しているが、高学費と生計費の高い日本社会で、高等教育を受け続けることは極めて困難になっている。国立大学の独立行政法人化と交付金削減や私立大学への補助金抑制によって、大学の教育水準の維持さえ困難になってきた。高等教育の私費負担増を補完するために、日本学生支援機構の独立行政法人化による「日本学生支援債券発行と民間(金融資本)資金」調達による市場化によって、「高学費」を「貸与型奨学金」で補い、多くの「債務者」を生み出してきた教育市場化を転換していく必要がある。

コロナ危機によって露呈した諸課題に対して、「学費半減」の緊急対策を進めるとともに、現在ある制度を使って 学生生活を維持する対策として、以下の点を進める。

【請願項目】

- 1 日本学生支援機構が運営する貸与奨学金について、在学採用を6月末で締め切らず通年採用とし、貸与月額の上限を、第一種・第二種それぞれについて6万円引き上げること。
- 2 「氷河期世代」の「奨学金債務」の償却を最優先で進めること。

第2請願書 全ての公的教育再開の条件整備を求める請願

【請願趣旨】

科学的な裏付けもない「一斉休校措置」の実施と全国への拡大は、年度末から新入学期を挟んで「子どもの学び」を遮断するだけでなく、保護者の働き方にも重大な影響を与えた。「子どもの学び」の機会を回復する対策として突然打ち出された「9月新学期」という制度変更は「子どもの最善の利益」を保障するものではなく、混乱に拍車をかけるだけである。学校再開に当たって「9月新学期」という制度変更ではなく、「子どもの命を守る」ことに全ての視点を置いた対策を最優先で進めなければならない。

以下の対策を講じることを求める。

【請願項目】

- 1 教職員数の拡充と1学級あたりの生徒数の削減(20人学級の実現)、教室環境整備による教育条件の改善を進め、「休校措置」によって失われた子どもの学びを保障する。
- 2 そのために、以下の4項目に沿って財政措置を行なうこと
 - 1) 感染防止対策を徹底させていくため、感染症専門家による学校再開条件の検討を行ない、基準を策定する。子 どもに接する全ての教職員・学童指導員・スタッフに対する PCR 検査(抗原検査)を実施すること。特に、養護教 諭の配置基準を見直すこと。消毒液、マスクを必要数早急に手配するとともに、感染症対策に必要な予算措置を 取ること。
 - 2) 子どもへのケアの期間と必要な人的配置を行うこと。子ども・家庭支援機関や SSW 等行政との連携を図ること。
 - 3) 感染防止教育・関連諸教育の内容や教材の開発・普及を進めること。

以上請願する。請願書作成日(2020年5月28日)。